

contents.

平成24年度町政執行方針 ②

「第6次羽幌町総合振興計画（ほっとプラン）」⑩

水洗便所改造等の補助金制度拡充 ⑬

小学生以下の入院・通院ともに医療費全額助成になります ⑯

情報プラザ | きれいな町づくりにご協力を ㉑



平成24年度 町政執行方針

羽幌町長 舟橋 泰博

も「見える「羽幌町総合振興計画（ほつりょうけん）」と「プラン21」が23年度で終了する」とから、「この度、第6次羽幌町総合振興計画（ほつりょうけん）を策定いたしました。

新たな計画では、私が町長となり初めて策定しました「振興計画ほつと

「プラン21」での基本理念「心と心をつなぐハートマーケーションはま

「このままひづりを進めてこへ考へる」をまちの将来像として、「町民協働」

方を躊躇しております
事業の実施にあたっては、「自立と

共生へのまちづくり計画（血立ツハシ）」や、財政の健全化を念頭に置きたな

「ながら、私の念願であります「元気なま
あがつべつ」「暮らしやすこあがつべつ」

「安心安全なまちづくり」に向け、町政執行に取り組む考え方であり、町民の

皆様から頂きましたご意見を踏まえ、
今後10年間のまちづくりの課題として

て、「医療体制の充実」「雇用の創出」「産業の振興」の3つを「重点課題」と

また、天売島・焼尻島は、人口減少

や高齢化の進行、産業の衰退化が著しく、急速に地域の活力が失われている状況にあり、将来における島の在り方や、地域の活力再生に向けた議論をすべき時が来ていると考えますことから、新たに「羽幌町離島振興計画」の策定に取り組みます。

策定にあたっては、離島地区は半とより、市街地区の住民の皆さんも古の「協力をいただき、「第6次羽幌町総合振興計画（ほっとうけいさん）」との整合性を図りながら、取り進めてまいります。

され4期14年目になりますが、就任以来、町民との直接対話を重視し、その中から施策の方向を考え、実行するというスローガンのもと、「心と心をつなぐハート」「ニコニケーションはまち」をまちの将来像として定め、「町民協働」によるまちづくりを進めておりますが、その考えは、現在も全く変わっておりません。

題に取り組み、新たに策定いたしました。
した、「第6次羽幌町総合振興計画」
(「ほりとアラン」)に基づき、町政を運
営してまいります。

自治体を取り巻く環境は、財政面
行政サービス面においても地域間格
差がますます拡大し、高齢化・人口
減少などの諸問題も、以前にも増し
て厳しい状況にある一方、PP問
題など、地方だけではなく国の根幹
を揺るがしかねないおそれがあるも
のもあり、今後、政府の対応を注視
していく必要があります。

地域の自然が育む豊かなまち

自然環境の保全・海鳥保護対策

かけがえのない自然を後世の子孫も達に残すために、「羽幌町環境保全条例」や「羽幌町の環境を守る基本計画」の趣旨通り、環境にやさしいまちづくりを進めてまいります。

「共生」を理念とした天売島独自の海鳥保護対策を講じてまいります。

誰もが居場所と生きがいを持つて暮らせるまち

地域医療体制の整備

の診療科目を出張医師及び派遣医師

民の不安は大きいものがあります。

センターの館内展示の充実や、自然観察会をはじめ自然環境への興味と関心を広げる活動を進める等、引き続き普及・啓発活動を進めてまいります。併せて、ジュニアレンジャーや中学生・高校生のエコクラブ活動など次代を担う子ども達の育成に努めてまいります。

昨年、オロロン鳥は、実に3年ぶりに7羽のヒナの巣立ちが確認され、環境省をはじめとした関係機関各位の熱心な保護活動の賜物と敬意を表し、大変喜ばしく思っております。今後も順調に推移し、繁殖数が増加することを期待しているところです。

また、「天売島ネ「飼養条例」を制定し、環境省、北海道及び関係団体等との連携・協力の下、人とネコと海鳥の

医療問題調査研究特別委員会と連携しながら、関係機関に強く要請を続けてまいります。

また、道立の病院や診療所に勤務する医師に対し、研究資金等の貸付や住環境を整備する体



制を整え、支援を継続してまいります」とともに、民間による組織「地域医

やすい体制の整備を図つてまいります。

また、ドクターへりの活用の円滑化を図るため、道立羽幌病院横に簡易ヘリポートを整備し、有効活用を促進してまいります。

婦人科検診の受診機会の確保や子宮頸がん予防ワクチンの費用負担を継続して行い、また、乳幼児のヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の全額助成、高齢者対策として、肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成を継続してまいります。

保健事業

高血圧・糖尿病などの生活習慣病の予備軍が多く見られるため、出前講座や広報等により、健康や生活習慣の改善に対する意識の高揚を図り、生活习惯病の予防と重複化防止に向け、特定保健指導をはじめ健康教育の充実に努めてまいります。

未受診者対策として
また、特定健診の

電話による受診勧奨及び勧奨結果の分析や、アンケート送付と実態調査の集計による現状の把握に努めより一層受診し

を行つてまいります。

介護保険事業は、第5期計画のもとで確実に事業を展開し、現状を適切に把握し、介護給付費の適正な給付に努めてまいります。

また、地域包括支援センターを核として、介護予防サービス事業をはじめ介護医療・福祉サービスを総合的に提供してまいります。

〈障がい者福祉〉

障がい福祉サービス制度において、国は今後、25年度までに、利用者の応能負担を基本とし、障害種別の谷間や制度の空白の解消を図る「障害者総合福祉法（仮称）」の施行を目指しております。23年度には、その見直すまでの間の法改正が行われ、利用者負担や障がい者の範囲等の見直しが行われました。

「はぼろ障害者福祉計画」の基本理念「障がいのある人もない人も共に生き生きと生活できるまちづくり」を念頭に、必要な福祉サービスが受けら

れるよう、地域住民や関係機関、団体等のご理解とご協力を得ながら支援を進めてまいります。

〈児童福祉〉

次世代育成支援対策法に基づく「はぼろ次世代育成支援後期行動計画（22年度～26年度）」により、社会全体で子育てを支え、子育て全てを応援し、誰もが希望する児童教育と保育サービスが受けられるように取り組を進めてまいります。

〈国民健康保険事業〉

本町の国民健康保険事業は、町民の約3割が加入しており

する教育と保育の「一体化」を中心とした「包括的な子育て支援改革」の方向性が示されております。これらの状況を踏まえ、すべての子どもの健やかな育ちを実現するために、本町にとって最善の方法を検討し、早期実現に向け取り組んでまいります。

〈姉妹都市石川県内灘町との交流〉



平成24年度町政執行方針

ます、少子高齢化の進行、雇用基盤の変化、経済の低迷、医療の高度化等により、医療保険財政は厳しい状況が続いています。国保制度が町民の健康を守るという役割を十分果たすことができるよう、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

昭和55年10月に石川県内灘町と姉妹都市の提携を交わしてから本年で32年を迎えます。これまで、行政や民間団体、文化・スポーツの面においても広範囲にわたり交流活動が行われており、今後は本交流の経緯や必要性を後世へ末永く伝える必要があります。

本年は、「内灘町民夏まつり」へ出店参加し、広く本町の特産品の紹介や、本町の知名度アップに繋がる取組を行い、姉妹都市としての絆を糧に、将来にわたる波及効果も模索しながら継続した交流となるよう努めてまいります。

保育所の改築につきましては、国が2013年度からの実施を指している「幼稚園と保育園に分かれていた就学前児童に対

〈広報・広聴〉



町民と協働のまちづくりを推進するためには、情報の共有化が重要です。「広報はばら」や、「町ホームページ」を活用し、「見やすい」「読みやすい」「解りやすく利用しやすい」情報の提供に努めています。

また、職員による「地域情報連絡員制度」の活用を図り、行政からの情報を積極的に伝えるとともに、「まちの声」を行政に反映させていきます。

一方、各層毎の町政懇談会として「いきいきふれあいトーク」等を開催し、町民との対話を進めるとともに、「町民提案制度」の普及を図り、住民組織である「まちづくりはまひ」など、町

民が町政に積極的に参画できる体制の整備を図りながら、行政と町民が協力しあう協働のまちづくりを進めています。

〈人づくり事業〉

「まちづくり」は「人づくり」という理念の下、本町の将来に向けた人材育成のための事業に取り組む個人・団体に対し、人づくり事業基金を活用し、費用の一部を助成します。

審査・決定機関の住民組織「人づくり委員会」の協力をいただきながら、基金の効果的活用による、人材育成を積極的に進めてまいります。

行政サービスの一層の向上を目指してまいります。

〈情報通信基盤の整備〉

離島地区情報通信基盤施設(ひかりネットワーク)が運用1年を迎えます。

災害や緊急情報、行政に関する情報、漁協やフェリーに関する情報、住民福祉に関する情報や、離島支所からの情報提供も活発に利用されております。今後も、充実を図り、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

〈広域行政の推進〉

平成の合併協議を経て市町村合併が進まない事情の下、行政経費の軽減や業務の効率化を図ることが急務となっています。本町を含む留萌管内7町村により22年4月から「留萌地域電算共同化推進協議会」を組織し、広域連携の新たな仕組づくりの基盤として、業務の広域連携に先行し電算共同化に取り組んでおります。

行政サービスコーナーは、住民ニーズに応え、開設ましたが、業務の取扱い数の減少から、見直しが求められています。まちづくり政策会議等で協議を進め、官民一体の情報発信基地としてリユースアルする方向で、その可能性を検討します。

また、一般旅券(パスポート)の発給申請受理・交付に関する事務を24年4月から開始し、住民負担の軽減と

システム導入による共同化を図りながら、27年を目指に管内同一での電算共同化である「自治体クラウド連携方式(将来システム)」導入移行に向けた取組を進めてまいります。

〈農業の振興〉

また、これらと並行して、業務の広域連携についても検討を進めておりますが、当面は、国保・介護業務を中心に取り組んでおり、広域連携の実現に向け協議を進めてまいります。

安心で魅力的な田舎暮らしができるまち

〈農業を取り巻く環境〉

農業を取り巻く環境は、農畜産物の価格低迷と、農家戸数の減少、後継者の不足、就農者の高齢化といった生産構造の脆弱化や活力低下も懸念され、深刻な状況となっています。また、政府のTPPへの協議参加表明などが深刻な状況に拍車をかけるのはと懸念しているところです。

農業後継者対策として、23年度より就農のための農地拡大に対し支援を行つ町独自の制度を創設しましたが、更に、関係各機関とともに検討していきたいと考えております。



昨年は、3年ぶりに米が豊作となりましたが、22年に広範囲で発生した「いもち病」については複数年の対策が必要なため発生を抑えるのに効果的といわれる予防防除に、本年も助成をします。

本町の森林整備は、10年計画で進めておりますが、24年度から新たな計画を策定し進めます。国や北海道の基本方針を基に計画を定め、町有林につきましては、良質な木材を生産すべく計画的に除間伐等を行い、適正な維持管理と整備を進めてまいります。

焼尻めん羊牧場につきましては、指定管理者制度により新たな市場開拓などブランド肉として更に魅力アップを図ります。また、乾草舎を体験型観光の場として活用を図るなど指定管理者とともに知恵を出し合い取り組んでまいります。

〈水産業の振興〉

国内経済は、デフレによる魚価安が想定され、厳しい運営が予想されます。漁村の6次産業化等による産地の水産業強化に取り組むため、お

ります。

民有林につきましても、森林整備地域活動交付金などの補助制度の活用に加え、町独自の助成をしながら地域森林の振興に努めてまいります。

エゾシカなど有害鳥獣に対する取組では、新たなハンター育成への免許取得の補助制度の周知・有効活用を図つてまいります。

本町の商工業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況下にあります。

漁業の後継者育成、新規就業者対策では、船舶免許取得や漁業機器等の購入に助成をしてまいります。

また、トド等による漁業被害対策として、被害を受けた漁業者に貸与する刺網購入費支援を引き続ぎ行つてまいります。

天売・焼尻地区では、「離島漁業再生支援交付金事業」を活用し、漁業者との協議の中で、漁場生産力の向上や創意工夫を活かした取組を推進し、離島漁業の活性化を図つてまいります。

今後も、漁業経営安定のため、水産資源の保護と種苗放流による資源増大を基本とし、消費者ニーズに合わせた水産業が永続できるように、各漁業者及び関係団体とともに協働し

まち産地協議会」が設立され、広域合併した本所機能の充実

や狭隘化した荷捌施設の作業効率を図る施設整備が予定され、町として支援を行つてまいります。

本町の商工業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況下にあります。

商工会が加工業者等と共同開発した地場产品は、イサバヤの名称で各方面に販売の力を入れており、今後の発展に期待しているところです。また、本年で50周年を迎える商工会青年部の記念事業に支援を行つてまいります。

空き店舗が増えておりますが、商店街活性化調査事業として、空き店舗活用モデル事業と地域商店街活性化法の適用認定に向けた調査事業に支援を行つたします。また、魅力ある商店街づくり事業として整備された街路灯は、環境活動や省エネ対策を目的とする「村一炭素おとし事業」の採択によりLED化され、振興会の負担軽減が期待されております。

中小企業のための特別融資制度の利子補給率の特例は、経済状況を考慮し、更に3年間延長し26年度まで継続いた

平成24年度町政執行方針

します。中小企業特別小口貸付制度は、

利用者を創業者にも拡大したことから、その活用を促してまいります。

それぞれの企業が経営改善に取り組み、経営基盤強化のために自助努力をしておりますが、商工会や関係機関と連携を密にしながら、商工業の振興に努めてまいります。

〈観光振興〉

観光協会は新体制で4年目を迎えますが、関係機関との連携や役員相互の協議による発想の中、新たな観光資源の発掘やイベントの見直し情報発信に努め、着実に成果を出ししており、今後の観光客の誘致増に期待しております。

観光イベントでは、昨年好評だった「はまかわ甘エビまつり」が6月に予定され、日本一の水揚量を誇る甘エビの売り込みを中心とした地場産品のPR、集客経済効果を目指すイベントとして期待しております。

新たな観光事業として、近代化遺産である羽幌炭礮を周遊する「羽幌炭礮探訪マップ」が完成し、炭鉱を活かした企画として



注目しております。また、本町を舞台とした「幸福の黄色いハンカチ」のドラマロケが実施され、全国放送されたことから、このドラマを活かしてたマップや名所づくりを行い全国から観光客誘致を図ってまいります。焼尻島では、「焼尻めん羊ラフト体験事業」を実施し、サフォークブランドのPRと、より一層の集客を期待しております。

天売島では、世界最大のウトウの繁殖地をPRする「ウトウWEEK」を6月に企画し、ウトウ・ウォッチングの割引を行い宿泊客の増加を図るとともに、野鳥等の環境保護フォーラムを開催します。7

月には、「豪華客船」に「ほん丸」が寄港し、歓迎行事が開催されます。また、「天売ウ一笑り」は、新鮮な地元のウニを安価で提供することによる集客を期待しております。

〈労働対策〉

留萌職業安定所における昨年12月末時点での有効求人倍率は0.51倍で、前年同期を0.08ポイント下回り、就職を希望する管内の高等学校

月には、「豪華客船」に「ほん丸」が寄港し、歓迎行事が開催されます。また、「天売ウ一笑り」は、新鮮な地元のウニを安価で提供することによる集客を期待しております。

国季節労働者対策として、季節労働者の通年雇用化を促進するための「通年雇用促進支援事業」は、19年10月から実施し毎年継続しております。24年度も事業の継続が予定され、資格取得等の事業を中心にして多くの季節労働者の通年雇用化が促進されるよう事業を支援してまいります。

合宿誘致事業は、合宿誘致を目的として7月下旬に開催している高校野球のオロロンリーグに、札幌静修高校が引き続き合宿をし、本年は岩手県の江南義塾盛岡高校が合宿をする予定となっております。22年から始まったラグビー合宿も4月に予定されており、今後も積極的に合宿誘致事業に取り組み、地域経済の活性化を図ってまいります。

〈住環境の整備〉

町曾住宅の整備は、21年度策定の「羽幌町住宅マスター・プラン・公営住宅等長寿命化計画」に基づき、22年度から10箇年で老朽化した公営住宅の効率的な建替整備を進めています。14年度から進めていた朝日団地整備は、23年度までの43棟86戸の整備をもって終了し、新たに幸町団地の

卒業予定者の内定率は76.6%で、前年同期を4.1ポイント上回っており、過去5年間で最も多い状況となり、厳しい雇用環境ではありますが明るい兆しが見えております。

建替整備が始まりました。23年度までに5棟18戸の解体・除却及び2棟4戸の建替整備を終え、24年度以降も引き続き毎年2棟4戸の建替整備を予定しております。既存住宅は、24年度は北町団地、天売団地を中心とした計画的な修繕を行います。22年度から管理運営を開始した「栄町夕陽ヶ丘団地」は、初年度から継続してほぼ全戸入居の状態です。今後も計画的な維持管理を図るとともに、将来の計画的修繕等に備え、基金の積立を行つてまいります。

「住宅改修促進助成事業」は、22年度から3箇年の時限措置で開始し、24年度が最終年であります。しかし、年を迎う毎に高まる需要と地域経済に及ぼす波及効果から、継続を求める声が大きく、助成事業の充実と延長を検討してまいります。

〈環境衛生〉

留萌中部3町村の火葬場は、いずれも老朽化による施設の建て替えが懸案

村の「ごみ処理は、「きらりサイクル工房」で一括処理されていますが、皆様のご理解・ご協力をいただき、分別収集・処理業務とともに順調に運営されており、「ごみの資源化や減量化が図られております。

しかし、遊休地や山林、道路等では一部の心ない人による「ごみの不法投棄」が後を絶たないため、今後も関係機関と協力し、不法投棄防止対策を継続してまいります。小中高生、

企業や団体、地域住民までボランティア清掃や美化運動の輪が広がっております。環境意識の高まりを感じております。引き続き、町民と行政が一体となつて清潔で住みよい環境の保持に努めてまいります。



平成24年度町政執行方針

事項でしたが、昨年6月から羽幌町外2町村衛生施設組合に

より留萌中部3町村の広域火葬場の建設が始まっています。

24年8月より供用開始となりますが、葬送にふさわしい雰

囲気を有し、環境に配慮した近代的施設に生まれ変わること

で、利用者の利便性が格段に向

上するものと期待しています。

〈公共交通体系の整備〉

離島航路につきましては、離島住人や観光客等の減少による欠損額の増大から、改善計画の策定が急がれておりました。このため、関係機関で構成する協議会で協議を重ね、昨年度「離島航路改善計画」の策定をいたしました。23年度以降は、計画実現のための協議を進めており、高速船「さんらいなあ」の代替建造を中心とした事業計画を推進してまいります。

地域公共交通の要である市町村間を縦貫するバス路線は、厳しい運営を迫られております。今後も「留萌地域生活交通確保対策協議会」と並びに「オ

ロロンライ生路

線バス協議会」における

関係機関や市町村

との連携の下、主要幹

港湾は、本町の振興・発展を図る上で重要な施設であるほか、羽幌・天売・

〈港湾整備〉

焼尻を結ぶ玄関口として貴重な役割を果たしており、将来の有効利用に向けた整備と、適切な維持管理に取り組んでいく必要があります。

羽幌港においては、国直轄整備事業を主体とし、25年度を目指した中央ふ頭の供用を図るため、港湾施設用地・道路及び岸壁の整備を完成させるとともに、港内静穏度を高めるため防波堤の整備を完成させるよう整備を進めてまいります。

また、整備後の中央ふ頭に移転改築する「新フェリーターミナル」の建築及び周辺整備を実施いたします。休止港である天売港・焼尻港も含め、今後とも港湾利用者の意見を聞きながら、港湾の安全確保と利便性の向上・観光振興を意識した整備を進めてまいります。

〈水道事業〉

水道は、安全で安定した水道水を供給し、快適な暮らしを支える重要な使命を担っています。上水道事業では、19年から導入した上下水道施設運転管理の一元化による民間委託や、企業債の繰り上げ償還による

後年度利息負担の解消など、今後も

業務の効率化・コスト削減による経営の健全化を図るとともに、水道水の安全・安定供給に重点を置き、水道事業を運営してまいります。

簡易水道事業においても、上水道と同様、安全で安定した水道水を供給するため、各施設の維持管理のための設備更新等を実施し、経営の効率化に努めてまいります。

〈下水道事業〉

23年12月末の認可計画面積における進捗率は90%に達し、水洗化率は52%となっております。

24年度は、南3条仲通り及び川北地区の雨水管整備を実施するとともに、屎尿処理におけるM-HC(ミックス)事業導入における見直し、新たな制度化、水洗化助成制度

を実現し、新たな制度化、水洗化率向上に努めてまいります。

また、供用開始から10年が経過した浄化センターは、昨年から手掛けた長寿寿命化計画策定を

完了させ、効率的な施設更新に繋げてまいります。

〈むすび〉



環境保全に寄与するとともに、水洗化計画的に推進するとともに、水洗化率向上を積極的に行ってまいります。今後も、快適な生活環境の提供と、環境保全に寄与する下水道の整備を

全国の多くの自治体が少子高齢、人口減少、そして厳しい財政状況といった現実を踏まえ、何とかこの状況を住民自治のもとで解消していくなければなりません。

老朽化している公共施設の維持管理をはじめ福祉などの公共サービスの水準も維持し、22年度から導入の北海道が推進する津波避難計画の作成に係るモデル市町村として指定を受けるなど、町民を父々、その対策に取り組んでいるといひです。

本年は、引き続き本避難計画の作成を進めるとともに、災害に対する地域住民の意識向上に向けた防災訓練の実施

今後も、これまで同様「民間活力」の促進をはかるなど、「町民協働」によるまちづくりを一層推し進め、先人が築き上げてきた町の基盤を継承・進展させ、希望の持てる「元気な未来づくり」のため、力を尽くして取り組んでまいりの所存であります。

町民皆様におかれましても、引き続き、一層のご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、私の町政執行方針といたします。

訂版を作成する

お知らせします！

第6次羽幌町総合振興計画（ほつとプラン）

平成24年度から10年間のまちづくりの方針を定めた第6次羽幌町総合振興計画（ほつとプラン）がまとまりました。「心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろ」を基本理念に掲げた、新しい計画の概要についてご紹介します。

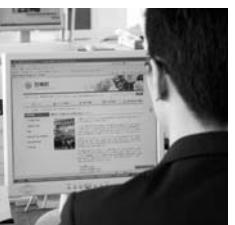


第6次羽幌町総合振興計画（ほつとプラン）の内容を広く町民のみなさんにお知らせするため、「ダイジェスト版」を作製しました。平成24年度の「予算説明概要書」と一緒に4月下旬にお配りしますので、ぜひご覧ください。

第6次羽幌町総合振興計画（ほつとプラン）の本編はこちら

本編は「総論」「基本構想」「基本計画」の3つの部・80ページで構成されています。次の施設に置いていますので自由にご覧ください。

- 羽幌町役場総務課
- 天売支所
- 焼尻支所



町ホームページでも
見ることができます

④ 総合振興計画のお問い合わせ

総務課企画室政策推進係

☎ 0164-62-1211

✉ s-seisaku@town.haboro.lg.jp

第6次羽幌町総合振興計画の体系図（基本目標・施策項目）



関係機関や関連団体の代表などで構成された総合振興企画調査審議会で慎重に審議。2月29日の答申を受け、計画を最終決定しました。

計画の策定経過

総合振興計画は、さまざまな分野の対策が必要なため、町では策定委員会（委員長・本間副町長）を府内に組織。前計画の評価・見直しを行うとともに、社会情勢の変化や各種計画・施策との整合性を

図りながら策定を検討しました。

また、平成22年に実施した町民・企業アンケート、住民組織の「まちづくりはぼろ」や議会特別委員会からの意見や提言、計画案についての意見募集など町民のみなさんのニーズや意見などを計画に反映させています。

計画の基本理念

羽幌町のまちづくりの基本的な考え方（基本理念）を明確にし、それを町民みんなの総意にすることが目標の実現につながるものと考えます。町民が本当に望む「まち」を作っていくためには、直接対話

を行うことで問題解決に向けた取り組みが可能となります。

前計画と同じ「心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろ」の基本理念を引き継ぎ、町民主体による協働のまちづくりを目指します。

計画の基本目標・施策

町では、3つの基本目標（柱）を掲げ、福祉や医療、教育、産業といった広範囲にわたる分野・項目ごとに51の施策を進めています。具体的な計画体系は次ページで紹介していますが、詳しくはダイジェスト版などをご覧ください。



羽幌町総合振興企画調査審議会
会長 松村 益司さん
(町社会福祉協議会会长)





高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画

平成24年度から26年度の計画を策定しました

介護保険事業を円滑に運営するため、町では行政機関だけでなく、医療機関、福祉関係者、地域代表、被保険者代表による「羽幌町介護保険事業計画審議会」を設置し、幅広い方々の意見を求め、審議会からの答申に基づき、「介護保険事業計画」を定めています。この計画は介護保険法により3年を1期として、保険料等を見直すものとされていることから、この度、平成24年度から平成26年度までの事業計画を策定しました。

今後の高齢化の推移や要介護認定者数、介護サービス必要量の見込みと、それを確保するための方策、費用の適正化などについて定めました。これによって、平成24年度から3カ年の保険料を改定しましたのでお知らせします。

また、「高齢者保健福祉計画」についても、老人福祉法により「介護保険事業計画」と一体的に策定することとされており併せて改定しました。

計画の詳細は町ホームページに掲載のほか、役場と天売、焼尻両支所、健康センターでご覧いただけます。

【事業計画策定のポイント】

- 1 医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを連携して、介護の必要な方々に対する包括的な支援(地域包括ケア)の推進
- 2 介護サービスに携わる人材の養成や資質向上のため、研修への積極的参加や町独自の研修等の実施
- 3 介護予防及び疾病予防の推進
- 4 認知症高齢者支援対策の推進

【介護保険料改定のポイント】

- 1 65歳以上の方(第1号被保険者)の負担比率を改定
20%→21%
(介護給付費の負担割合:保険料の50%は国、道、町が負担。残りの50%を被保険者が負担します。人口割合の変動により、65歳以上の保険料を20%から21%に、40歳から64歳の人の保険料は30%から29%に改定)
- 2 要介護認定者の数が今後増加することが見込まれることによる介護サービス給付費用の上昇
- 3 計画期間中、介護給付費等準備基金を取崩すことにより保険料を抑制

【介護保険料が変わります】

平成24～26年度の保険料			
対象者	区分	賦課基準	保険料年額
-	基準額	-	47,400円
・生活保護 ・老齢福祉年金受給者	第1段階	基準額 × 0.50	23,700円
・市町村民税非課税世帯 (年金等収入額80万円未満)	第2段階	基準額 × 0.50	23,700円
・市町村民税非課税世帯 (第2段階以外の者)	第3段階	基準額 × 0.75	35,500円
・市町村民税本人非課税 ・公的年金等収入 + 合計 所得金額80万円以下	(特例)第4段階	基準額 × 0.83	39,300円
・市町村民税本人非課税	第4段階	基準額 × 1.00	47,400円
・合計所得190万円未満	第5段階	基準額 × 1.25	59,200円
・合計所得190万円以上	第6段階	基準額 × 1.50	71,100円

これまでの保険料	
対象者	平成23年度年額
-	45,000円
・生活保護 ・老齢福祉年金受給者	22,500円
・市町村民税非課税世帯 (年金等収入額80万円未満)	22,500円
・市町村民税非課税世帯 (第2段階以外の者)	33,700円
・市町村民税本人非課税 ・公的年金等収入 + 合計 所得金額80万円以下	37,300円
・市町村民税本人非課税	45,000円
・合計所得200万円未満	56,200円
・合計所得200万円以上	67,500円

下水道への接続はお済みですか？

水洗便所改造等の補助制度や 下水道使用料減免制度を拡充しました！

平成14年に羽幌町の公共下水道が供用開始となってから、現在までに約52%のみなさまが下水道に接続し利用しています。

羽幌町では、衛生的で快適な生活環境と川や海などの自然環境の保全のため、下水道への接続をお願いしています。より多くのみなさまに下水道を利用いただくため、各制度の改正を行いました。補助制度はこれまで供用開始から3年を期限としていましたが、平成24年度から平成26年度の3年間に限り、供用開始から3年が経過しても制度の対象とします。

1 水洗便所改造等補助金の交付額が増額に！

水洗化のための改造工事を行った場合の補助金。4月から交付額が増額になります。

世帯区分	水洗便所と排水設備の改造工事を同時に行った場合		し尿浄化槽(合併・単独)と排水設備の改造工事を同時に行った場合	
	これまで	改正後	これまで	改正後
一般世帯	100,000円	200,000円	30,000円	100,000円
一般世帯(2基以上)	120,000円			
高齢者世帯	200,000円	300,000円	60,000円	150,000円
低所得者世帯	300,000円			
集合住宅(新規)	——	300,000円	——	150,000円
社宅・貸家(1戸建)(新規)	——	150,000円	——	75,000円

※高齢者世帯とは (1)65歳以上の方のみの世帯 (2)世帯主の年齢が65歳以上の夫婦のみの世帯 (3)(1)(2)の世帯に18歳未満の未婚のものを含む世帯
※低所得者世帯とは その世帯全員の道町民税が非課税の世帯

この機会に
下水道に
接続しましょう！



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

2 水洗便所改造等資金あっせん制度を同時に活用できます！

資金面で改造が難しいという方に、無利子で貸し付け資金をあっせんする制度です。

住宅区分	工事内容	資金あっせん限度額
居住住宅 (集合住宅・貸家含む)	汲み取り便所改造、排水設備接続	800,000円
	し尿浄化槽撤去、排水設備接続	300,000円

※貸付については、羽幌町の提携金融機関の審査を要します。

3 下水道使用料の減免制度ができました!!

対象は、道町民税非課税世帯の方が使用する下水道。

申請により、下水道基本使用料の**30%**を減免します。申請受付は6月からの予定です。

※申請の受付は、6月(平成24年度課税額区分確定後)からの予定です。詳細は時期が近づきましたら回覧などでお知らせします。

※生活保護法による生活扶助を受けている方は対象になりません。

➡ お問い合わせ 建設水道課土木係 ☎ 0164-68-7005(直通)



まちの出来事

from.
photoclip

3月 | March



1 羽幌中学校で卒業証書授与式が行われ、3年生44人が思い出の詰まった学び舎を後にしました。校門前では涙ながらに抱き合うなど別れを惜しむ光景が見られました。(3/12)

2 「東日本大震災追悼・復興イベント」が行われました。町民有志でつくる実行委員会が主催したので、被災地での支援、ボランティア活動の報告が行われました。会場の外ではかがり火とアイスキャンドルが灯され、追悼と復興への願いが込められました。(3/11)

3 平成23年度の羽幌町優良青少年顕彰と、羽幌町体育協会、羽幌町文化協会各賞の表彰式が行われました。優良青少年顕彰では、放送コンクールや吹奏楽の大会などで優れた成績を残した1個人1団体が選ばされました。(3/13)

4 いちい大学の卒業式・修了式が行われました。約50名の学生が出席するなか、卒業生と修了生代表にそれぞれ、学長の石川教育長から卒業証書と修了証書が手渡されました。(3/2)

5 羽幌小学校卒業式が行われました。真新しい制服姿の卒業生51人は、緊張した表情で卒業証書を受け取っていました。(3/19)

6 地域での消防、防災活動の功績に贈られる消防功労者消防庁長官表彰の受賞者が決まり、北留萌消防組合消防本部で伝達式が行われました。(3/21)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。

平成24年度
羽幌町
職員配置表

4月1日異動者

新規採用者

() 兼務・併任発令

* 昇格者

建設水道課	課長 山口 芳徳	課長補佐 三浦 良一	主幹(水道担当) 吉田 吉信	主幹(建築担当) 石川 隆一*
管 理 係	(課長補佐 三浦 良一)	主事 山川 恵生		
土 木 係	係長 笹浪 満	主查 小笠原 聰	主任 宮嶋 真奈美	
建 築 係	(主幹 石川 隆一)			
港 湾 係	係長 三上 敏文			
水 道 係	係長 竹内 雅彦	主事 高野 正晃		
水 道 業 務 係	(主幹 吉田 吉信)	技師 山平 博久		
産業課	課長 江良 貢*	課長補佐 鈴木 繁*		
農 政 係	係長 佐々木 憲也*	主事 近藤 優樹		
水 産 林 務 係	係長 谷中 隆	主事 蟻戸 貴之		
観 光 振 興 係	(係長 大平 良治)	主查 加藤 典俊	主任 三上 源司	主事 高橋 司
商 工 労 働 係	係長 大平 良治	主事 菅原 大樹		
電 気 係	係長 佐々木 正志	主查 佐々木 公大*	技師 新沼 文也	技師 飯沢 大輔
			技師 曽我 一樹	技師 河合 博義
				技師 黒田 和貴
天売支所	支所長 渡辺 博樹*	主事 小笠原 悠太	主事 万谷 加寿子	
焼尻支所	支所長 今村 裕之*	主事 和田 広夢		
会計管理者	大波 芳弘			
出納室	(室長 大波 芳弘)			
出納係	主查 越谷 弘和			

教育長 石川 宏

学校管理課	課長 熊木 良美	課長補佐 永原 裕己	
総務係	係長 宮崎 寧大	主查 木村 康治*	
学校教育係	(課長補佐 永原 裕己)	主事 斎藤 悠理	
	主任 茶谷 久恵	公務補 松下 博行	
	(主任 茶谷 久恵)		
社会教育課	課長 浅野 勝彦	課長補佐 杉澤 敏隆	
社会教育係	係長 大西 将樹*	主查 村上 達*	
	主任 松木 美恵子	主任 石原 幹	
	主任 佐々木 心太朗		
公民館	(館長 浅野 勝彦)		
学校給食センター	(所長 永原 裕己)	係長 近藤 幸臣	

議会事務局	事務局長 水上 常男	
総務係	係長 金丸 貴典	
監査委員	(室長 水上 常男)	
総務係	(係長 金丸 貴典)	
選挙管理委員会	(事務局長 井上 覚)	
総務係	(係長 敦賀 哲也)	
農業委員会	事務局長 春日井 征輝	
農地係	係長 有田 智彦	

総務課付
山田 太志(北海道へ派遣)
機構改正
総務課企画室を新設
産業課地籍調査係 ▶ 財務課に移動(地籍管財係に改称)
産業課林務畜産係の畜産耕地部門 ▶ 農政係に統合
林務畜産係の林務部門と水産係を統合 ▶ 水産林務係に改称
建設水道課維持係 ▶ 建設水道課管理係に統合
退職者(平成24年3月付)
品野 万亜弥(財務課長)
山本 正昭(建設水道課維持係長)

町長	舟橋 泰博	
副町長	本間 幸広	
総務課	課長 井上 覚	課長補佐 酒井 峰高*
総務係	係長 伊藤 雅紀	主任 佐々木 聰絵
	主事 梶 瞳	主事 逢坂 信吾
職員係	係長 飯作 昌巳	主事 土清水 彰
情報管理係	係長 敦賀 哲也	主事 道端 篤志
広報広聴係	係長 湊 正子	主事 西山 卓
企画室	(室長 酒井 峰高)	
政策推進係	係長 熊谷 裕治	主事 富樫 潤
電算共同化準備室	(室長 派遣職員)	主事 広谷 将大
	係長 金子 伸二	(係長 派遣職員)
財務課	課長 三浦 義之	主幹(地籍担当) 上田 章裕
財政係	係長 葛西 健二	主查 門間 憲一
経理係	係長 清水 聰志	主任 室谷 みどり
税務係	係長 豊島 明彦	主查 近藤 健弘*
		主查 更科 信輔*
地籍管財係	(主幹 上田 章裕)	主任 石垣 亮輔
		主事 田中 康裕

町民課	課長 藤岡 典行	課長補佐 今野 瞳子
総合受付係	係長 西田 孝子*	主事 原田 育世
住宅係	係長 木村 謙彦	主事 小林 隆
町民生活係	係長 高橋 伸	主事 中島 貴志
環境衛生係	係長 杉野 浩	主事 石郷岡 卓哉
		主事 藤田 俊悟

福祉課	課長 鈴木 典生	課長補佐 安宅 正夫	主幹(保健担当) 更科 滋子	主幹(国保担当) 室谷 真二*
社会福祉係	係長 棟方 富輝	主事 宇野 延仁	主事 村上 雄也	主事 上田 慎吾
国保医療年金係	(主幹 室谷 真二)	主查 藤井 延佳	主任 阿部 昭子	主事 嶋元 貴史
羽幌保育園	保育士 森 牧子	保育士 岡本 潤子	保育士 平間 亜希	
介護保険係	係長 木村 和美	主事 岩井 孝晃		
保健係	(主幹 更科 滋子)	主查 金子 和恵	保健師 清水 雅代	保健師 竹内 志保
		保健師 宇野 真澄	保健師 上西 由加子	保健師 道端 株子
		保健師 斎藤 あゆみ	保健師 村上 友理	臨床心理士 福嶋 匡洋
地域包括支援センター係	係長 奥山 洋美	主任 脇坂 千恵	保健師 大平 さおり	保健師 上田 千歌子
		主事 中佐 元基		

乳幼児医療費などの助成が拡大！

小学生以下の入院・通院とともに 全額助成になります

【制度拡大の内容】

医療費の一部負担金を全額助成します
(重度心身障がい者及び、ひとり親
医療費助成の対象者で小学生以下
の方も同様に制度拡大になります)
対象外であった小学生の通院も助成対象になります
受給資格の所得制限がなくなります



【4月1日から病院にかかったときは】

受給者証は変更ありません。医療費をいつたん支
払つて領収書をもらつてください。
これまでと同じく受給者証を提示して支払つてくだ
さい。必ず、領収書(診療点数、初診・再診等が確
認できるもの)をもらつてください。後で、役場1
階窓口で申請いただぐと全額が払い戻しになります。
(保険外給付や食事代は除きます)

【払い戻し申請に必要なもの】

印鑑・領収書・振込み口座のわかるもの

【現在受給者証をお持ちでない方は】

受給者証の交付申請をしてください。

↓お問い合わせ先

福祉課国保医療年金係 ☎ 68・7004(課直通)



北海道立羽幌病院からのおしらせ【平成24年5月分外来診療体制】

診療科	月		火		水		木		金		応援医師	受付時間等
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
内科※	○	—	○	—	○	—	○	△※	○	—	留萌セントラルより(第2・4木曜)	8:00~10:30、13:30~15:30
(循環器内科)	—	—	—	—	予約※	予約※	—	—	—	—	留萌市立病院より(隔週)	8:00~10:30
(呼吸器内科)	—	—	—	—	—	—	—	—	○	予約	重原医師	8:00~10:30
(総合内科)	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	留萌市立病院より	8:00~11:00
(禁煙外来)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	予約	診療は14:00から
外科・整形外科	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—		8:00~10:30
整形専門外来	①第2・4火曜日(8日・22日)午前・午後 ②第1・3・5木曜日(一・17日・31日)9:00~17:00									①渡部整形外科より ②留萌市立病院より		※完全予約制
小児科	△※	△※	—	—	—	—	○	○	—	—		
	①毎週木曜日午前・午後 ②第1・2・3月曜日(7日・14日・21日)午前・午後									①札幌医大小児科より ②旭川医大井上講師		8:00~11:00 13:00~15:00
婦人科	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	金野医師	8:00~11:00、13:30~15:00
ミルキー外来	—	—	予約	予約	—	—	—	—	—	—	当院助産師	電話にて申し込み
眼科	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	旭川医大より	8:00~11:00
皮膚科	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	札幌医大より	8:00~11:00
耳鼻咽喉科	第1・3水曜日(2日・16日)午前中のみ									札幌医大より		8:00~11:00
泌尿器科	第2・4金曜日(11日・25日)午前中のみ									札幌医大より		8:00~11:00
精神科	月1回(紹介患者のみ)									札幌医大 齋藤教授		※完全予約制

【内科】※当面の間、午後の診療は休診。ただし、第2・4木曜は留萌セントラルクリニックの協力により、午後診療も行う予定です。

※循環器内科(予約制)は、隔週水曜日の診療となります。

・予約をしないで内科を受診する方は、9時からの診療となりますのでご了承願います。

【小児科】※旭川医大井上講師の診療は第1・2・3月曜日となります。

夜間・土日・祝日の診療についてのお願い・夜間、土日、祝日の診療は緊急性のある重篤な方に限らせていただきます。緊急性のない軽症の方は、平日の診療時間内に受診するようご協力ををお願いします。(症状などで心配なことや、受診を希望される方は、電話でご相談ください。看護師がお受けし、内容によっては医師と相談して受診の必要性を判断させていただきます)

→ お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 0164-62-6060 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/hbb/>

高血圧のはなし(5) ~治療~

文=道端 株子(保健師)

危険因子～高齢、喫煙、肥満、
脂質異常症、糖尿病、メタボ、慢
性腎臓病、心血管病、家族歴など

日本高血圧学会の高血圧治
療ガイドラインによると、収
縮期(上の)血圧130以上、
拡張期(下の)血圧85以上で「正
常高値血圧」に分類され、高血
圧以外の危険因子※があると
治療が必要とされています。

しかし、治療の必要性や治
療方法は個々で異なるため、
自宅などで定期的に血圧を測
り、血圧値が高い状態が続く
ようであれば医師へ相談する

昨 年11月からシリーズで
血圧の原因や予防法な
どをお伝えしてきましたが、
今月が最後です。今回は高血
圧の治療についてお話しします。

— 治療が必要な人は？

年11月からシリーズで

よろしくお願いします。

高血圧治療の目的は、血圧
を下げる事はもちろんです
が、将来の心臓病や脳卒中、
血管の病気などの合併症を防
ぐことです。他の病気で治療
中の方も血圧を維持・改善す
ることが大切です。

— まずは生活習慣の改善

高血圧の治療は、基本的に
は生活習慣の改善が中心です。
内服治療をしているからと
いつて生活習慣を改善しなく
てよいということではありません。
せん。前号・前々号の内容を
参考に次のことを心がけしま
しょう。

・減塩～一日6g未満
・野菜や果物を積極的に摂る
・脂質(コレステロールや飽
和脂肪酸)の摂取を控える
・適正体重を維持する～BM
～(体重kg)/(身長m×身長

[内服時は次の点にご注意ください]

- 1 決められた時間に決められた量を服用する。
- 2 飲み忘れた場合の対処や、飲み合わせに注意する薬や食べ物などないか事前に確認しておく。決して2回分を一度に飲むことはしない。
- 3 副作用が出た場合は、早めに医師に相談する。
- 4 血圧が高い時だけ飲んだり、低くなったからといって勝手に内服を減らしたり止めたりしない。
- 5 家族や他人に譲り渡さない。

生活習慣が改善されても血

圧が下がらない場合や、はじめから血圧が160以上と高く危険因子もある場合は、降圧剤(血圧を下げる薬)による治療が行われます。降圧剤にはたくさんの種類があり、それぞれの症状や持病に合わせて処方されます。

薬を正しく服用することでも血圧をコントロールできますが、飲み方を間違えると危険で体の変調を引きてしまうことがあります。必ず医師の指示を守って薬を飲みましょう。(右図参照)



毎月19日は「食育の日」

子どもの食べる楽しさを育む ⑯

みんなでおやつをつくってみよう

食育をテーマに親子で作れる簡単料理を隔月で紹介しています。

幼児期から食べものをバランスよく食べるため、さまざまな知識を身につけることが必要です。親子で一緒に料理を作り、食べることを通して「食」を楽しむ気持ちや食べもの大切ななどを育みましょう。

今月の料理 | ココア蒸しパン

[材料 : 4コ分]

ホットケーキミックス 40g
ココアパウダー 小さじ1
水 大さじ2~3
バナナ 1/2本
レーズン 適量

[作り方]

- 1 レーズンは粗みじん切りにする。バナナはラップで包んで手で粗くつぶす。
- 2 ホットケーキミックスにココアと水を加えてよく混ぜ合わせる。

- 3 2にレーズンとバナナを加えて軽く混ぜ合わせる。
- 4 アルミカップに3を入れ、強火で5分程度蒸す。

※生地は少し固めのほうがふっくらと蒸しあがります。

応用編 さつまいもとチーズの蒸しパン

材料は、ホットケーキミックスと水(分量はココア蒸しパンと同じ) プロセスチーズ(10g) さつまいも(20g)

[作り方]

- 1 プロセスチーズはさいの目切りにする。さつまいもは皮をむき、電子レンジで加熱し、粗くつぶす。
- 2 ホットケーキミックスに水を混ぜ合わせる。
- 3 2にチーズとさつまいもを加え、軽く混ぜ合わせる。
- 4 アルミカップに3を入れ、強火で5分程度蒸す。



育児教室「小莓くらぶ」のおともだち

平成21年4月にスタートしたこの食育シリーズ。これまで約40人の子どもたちに登場してもらい、食べことの楽しさなどを伝えました。今年も親子で作れる簡単メニューを紹介したいと思いますので、家族でご覧くださいね。さて、今月は就園前の1.6~2.0歳児対象の育児教室・小莓くらぶの子どもたちです。毎年2回、食育体験としてクッキング教室を行っています。食べたい気持ちを抑えながら上手に作っていました。初めて料理したお味はどうだったかな?

春 は始まりの季節ですね。入園や入学で新しい生活をスタートした家庭も多いと思いますが、それに伴い家族の生活リズムや食事リズムも変わってきたのではないかでしょうか。1日の始まりの食事である朝食は、みなさんは誰と食べていますか?

北海道の食育推進計画「どさんこ食育推進プラン」によると小・中学生が朝食を1人で食べている割合(いわゆる孤食)は、小学3年生が15.3%、小学5年生が20.8%、中学2年生で50.8%でした。理由としてはお父さんやお母さんが朝食を欠食している、家族で朝食の時間が違うなどが考えられます。

1人で食べる食事も家族と一緒に食べる食事もエネルギー量や栄養素量は同じですが、おいしさや楽しさは違ってくると思います。始まりのこの季節、気持ちを新たにそれぞれ生活リズムと食事リズムを見直し、家族一緒においしく朝食をとりましょう。

監修・文 = 金子 和恵(管理栄養士)

チャレンジしたい親子を募集中!

内容 ▶ 親子で一緒に料理を作り、試食。「食」について学びます。

対象 ▶ 町内在住の小学生以下の子

さん(きょうだいも可)

とその親
申込 ▶ すこやか健康センターへご連絡ください。

中央公民館

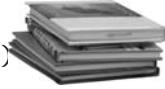
図書室だより books.

蔵書は羽幌町ホームページで検索することができます。

【開館時間】午前10:00～午後5:00

【休館日】毎月1回、第4日曜日

【電話】☎ 0164-62-1178(中央公民館内)



◇◇◇ 今月の新刊 ◇◇◇

一般書

幸せになる百通りの方法

萩原 浩 著

恩返し

桂 歌丸 著

先生のための百科事典ノート

赤木 かん子 著

手作り革靴の本

誠文堂新光社 編

花色見本帖

世界文化社 編

塩麹のおかず甘麹のおやつ

坂田 阿希子 著

化石の百科事典

スティーブ・パーカー 著

児童書

妖怪アパートの幽雅な日常

香月 日輪 著

児童文学キッチン

小林 深雪 著

日本の祭り大図鑑

芳賀 日向 監修

カブトムシ&クワガタ百科

安藤"アン"誠起 著

おりがみ手紙

寺西 恵里子 作

しょうがっこうへいこう

斎藤 洋 作

おひさん

たかべ せいいち 作

◇◇◇ おすすめ・ご案内 ◇◇◇



世界のタワー パイインターナショナル

パリのエッフェル塔や東京スカイツリーなど、誰もが知っている有名なタワーから、あまり知られていない隠れた絶景タワーまで。美しく楽しい景色を楽しめる写真集です。



「おじさん図鑑」 なかむら るみ / 小学館

すべての若者に捧ぐ...。おじさんの仕草や言葉には、長年社会を歩いてきた人生が詰まっています。その隠れた素晴らしさを伝えるべく観察、取材してまとめた史上初の『図鑑』です。

しあわせ絵本を展示します

子ども読書週間にあわせて毎年恒例、北海道立図書館のしあわせ絵本を展示します。本を開くと絵が飛び出したり動かしたりできる「しあわせ絵本」を60冊ほど用意しますので、どうぞ図書室へいらしてください。

期間 4月19日(木)～5月13日(日)

22日(日)は休館日

場所 中央公民館図書室

あざらしおはなし会 5月12日(土)午後2:00から

絵本の読み聞かせをしています。

紙芝居や楽しい遊びもありますよ。気軽にご参加ください。



そら
木村 空くん (1才)

父 涼さん

母 真由美さん

アンパンマンが大好きで
アンパンマンばかり見て
います。



なぎさ
対馬 凪咲ちゃん (3才1ヶ月)

りいさ
李咲ちゃん (1才9ヶ月)

父 功介さん 母 朋美さん

保育園で歌った歌を
おうちで
ふたりで仲良く歌いま
す!

キラキラ
ぱっさ

掲載希望の1～3才のお子さん募集中。
詳しくはお問い合わせください。

総務課広報広聴係

☎ 0164-62-1211

✉ s-kouhou@town.haboro.lg.jp

3月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から3月の各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(5件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(7人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	36件	(98件)
搬送人員	35人	(104人)
火災件数	0件	(2件)
損害額	0円	(0千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

ご存じですか？軽自動車税の減免制度

障がいのある方または障がいのある方と生計をともにしている方が所有している軽自動車等で、一定の要件を満たす場合は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。(ひとりの対象者につき普通自動車を含め1台のみ)

減免対象となる要件など、詳しくはお問い合わせください。

申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ・軽自動車税納税通知書(5月上旬にお届けします)
- ・運転免許証・印鑑

申請期限 平成24年5月24日(木)

申請・お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 68-7002(直通)

毎月27日は納税出張窓口を開設しています

各種税金の支払いや納税相談などお気軽にご利用ください。

会場：老人福祉センター（羽幌町北大通2）

時間：午前9:00～正午

電話：62-1424

「きらりコンポスト」を活用ください

生ごみからできた堆肥「きらりコンポスト」を配布します。この堆肥は、苦前町・羽幌町・初山別村の家庭などから収集した生ごみを発酵させたもので、窒素・リン酸・カリなどを含んだ有機物主体の特殊肥料です。家庭菜園などにご活用ください。



大雪の冬も終わり、ようやく春の訪れを感じるようになりました。桜の話題が聞こえるのも今から待ち遠しいですね。さて、もうひとつ春といえばタイヤ交換です。すでに終えた方もいると思いますが、まだまだ早朝や夜間は路面が凍結する日もありますので、車の運転には十分お気をつけください。

☎ 0164-62-1211

✉ http://www.town.haboro.lg.jp/

✉ skouhou@town.haboro.lg.jp

おしらせ

日時 4月21日(土) 午前10:00

場所 中央公民館駐車場(レストパーク側)

数量 3,000袋(無くなり次第終了)

ただし、受け渡しできる堆肥の数は、ひとり5袋以内。

お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(直通)

児童扶養手当等の支給額が改定されました

平成24年4月分より支給額が次のとおり改定されました。手当の対象や内容など詳しくはお問い合わせください。

ひとり親家庭等の方に支給される児童扶養手当

区分	全部支給	一部支給	全部停止
児童1人	41,430円	9,780円～41,420円の範囲の額	0円
児童2人	46,430円	児童1人のときの金額に5,000円を加算	0円
児童3人	3人目から児童1人増すごとに、児童2人のときの金額に3,000円を加算	0円	額は月額

障がい児(者)などに支給される各種手当

手当の名称	支給額(月額)
特別児童扶養手当(1級)	50,400円
特別児童扶養手当(2級)	33,570円
特別障害者手当	26,260円
障害児福祉手当	14,280円
福祉手当(経過措置分)	14,280円



お問い合わせ

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004(直通)

ごみのないきれいな町づくりにご協力を

雪解けで道路や自宅周辺のごみが目立つ時期になりました。きれいな町づくりのため地域のみなさんでごみ拾いのご協力ををお願いします。

また、雪解けなどの地盤のゆるみでごみステーションが傾いていませんか？ごみステーションの管理は各町内会にお願いしています。強風などで倒れることのないよう、いま一度点検をお願いします。

- ・町内会や各団体、ボランティアのみなさんのご協力もお願いします。町内会が行う地域清掃活動に対するごみ袋の配布は、後日町内会長に連絡します。
- ・清掃ボランティアをしていただけるときは事前に連絡をお願いします。



お問い合わせ 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(直通)

入浴割引券の申請はお済みですか？

羽幌町では、お風呂のないご家庭に、いきいき交流センター(はぼろ温泉サンセットプラザ)の入浴割引券をお渡ししています。詳しくはお問い合わせください。

対象者 羽幌町に住所があり、お住まいにお風呂がない方(間借り・アパート・借家を含みます)

申込先 役場1階 総合窓口

有効期間 平成25年3月31日まで

入浴料金割引額 乳幼児(3歳以下)は無料です。

- ・大人(中学生以上) 130円 ※利用者負担額 420円
- ・小人(小学生以下) 210円 ※利用者負担額 70円

お問い合わせ 町民課町民生活係 ☎ 68-7003(直通)

後期高齢者医療制度のおしらせ

保険料率が変わります

後期高齢者医療制度は、加入者のみなさんが支払う保険料によって成り立っています。その保険料の計算の基となる保険料率は2年ごとに決定されます。平成24・25年度の保険料率が次のとおり見直しされました。

□ 平成24・25年度の保険料率

①均等割 (加入者が等しく負担)	47,709円
所得割 (加入者の所得に応じて負担)	10.61%
賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	55万円

⇒ お問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601 / 福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004(直通)



□ 保険料の計算方法

均等割額 47,709円(一人当たりの額)

+

所得割額 (前年の所得 - 基礎控除33万円) × 10.61%

II

保険料 1年間の保険料(100円未満は切り捨て)

世帯の所得などにより保険料が軽減される場合があります。平成24年度の保険料の額は、7月に個別にお知らせします。

羽幌郷土資料館・焼尻郷土館オープン

羽幌郷土資料館

アンモナイトを含んだ珍しい化石(ノジュール)など世界に貴重な化石や、炭鉱の歴史資料なども展示しています。



開館期間 5月1日～10月30日

開館時間 午前10:00～午後4:00

休館日 毎週月曜日(月曜が祝日の場合は火曜日)

入館料 210円(高校生以下無料)

焼尻郷土館(旧小納家)

和・洋建築の珍しい建物です。北海道指定有形文化財に指定されています。

開館期間 5月1日～8月31日

開館時間 午前9:00～午後4:00

休館日 なし

入館料 310円(高校生以下無料)

お問い合わせ 中央公民館内

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

公民館であなたの作品を展示しませんか

町民のみなさんが製作した芸術文化作品を多くの方に見てもらえるよう、中央公民館ロビーの空いているスペースを開放します。

個人、グループは問いません。展示を希望される方は中央公民館までお問い合わせください。



展示できるもの

写真、絵画、書道、盆栽などジャンルは問いません

利用料金・展示期間

無料です。展示方法・期間はご相談ください。ただし、営利目的で利用することはできません。

お問い合わせ 中央公民館内

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

愛犬には必ず狂犬病予防注射を

生後3ヶ月以上の犬は、法律で年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録が義務付けられています。町では、次の日程で狂犬病予防注射と登録受付を行いますので、都合の良い会場で接種してください。

当日は大変混み合いますので犬の登録をされている方は役場から送付された「はがき」を、犬の登録をしていない方は、住所・氏名・電話番号・犬の種類・特徴などを書いた「用紙」を持参してください。

注射料金 3,040円(毎年1回)

訪問料 600円(戸別訪問希望者のみ)

登録料 3,000円(犬の生涯に1回)



5月8日(火)

午前10:00～10:20 築別郵便局

午前10:30～11:00 旧築別中学校

午前11:20～11:40 曙生活館

午後1:30～2:00 朝日集会所

午後2:10～3:00 中央集会所

5月9日(水)

午前10:00～10:50 老人福祉センター

午前10:55～11:35 若葉団地(町営住宅)

午後1:00～1:40 北町集会所

午後1:45～2:25 上水道浄水場

午後2:30～3:00 福寿川・相合橋(南4条通側)

5月10日(木)

午前10:00～10:20 栄町南団地集会所

午前10:25～11:00 栄町コミュニティセンター

午前11:05～11:50 南町集会所

午後1:00～1:50 幸町南集会所

午後2:00～3:00 旧漁協会館

5月11日(金)

午前10:00～11:00 役場

午前11:05～11:50 消防署

午後1:00～ 戸別訪問 ※事前申込が必要

天売・焼尻地区は6月に実施予定です。転居、犬の譲渡、死亡などの場合は鑑札と印鑑を持参し、役場(支所)で手続きをしてください。

戸別訪問の申込・お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(直通)

山林に入る際はご注意を！

クマの出没情報に注意！

昨年は町内で熊の足あとが確認されています

今年も雪解けとともにヒグマの出没情報が寄せられる時期となりました。森林の手入れや山菜採りなどヒグマの生息区域に足を踏み入れる機会も増えてきます。

ヒグマによる不幸な事故を未然に防ぐため、次のこと注意しましょう。特にヒグマに遭遇しないようにすることが大切です。

ヒグマに出合わないために

- ・ヒグマの出没が予想される野山には出かけないようにし、行く場合は集団での行動を心がける。
- ・鈴、ラジオ、大声で話すなど音を出す工夫をする。
- ・残飯、生ごみ、空き缶は持ち帰る。
- ・自宅のコンポスト(たい肥)や漬け物は、撤去や管理を徹底する。

万が一ヒグマに遭遇したり、足跡や糞などを見つけた場合は、すみやかに情報を寄せください。



昨年発見された足あと

山火事にご注意ください！

林野火災予消防強調月間「4月21日～5月31日」

4月から6月にかけて空気の乾燥と強風で、火事が発生しやすい状況になります。山火事はタバコなどの火の不始末によるものが多く、山菜採りなどで山林に入る際は火の始末に十分注意してください。

森林は、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収源として期待されています。かけがえのない貴重な財産を未来に残すため、山火事の防止にみなさんのご協力をお願いします。

■山林は、必ず誰か(国、町、法人、個人など)が所有する土地であり、所有者の財産です。山林に入る際は、森林所有者や管理者の許可を受けましょう。

■山林への火気の持ち込みは厳禁です。喫煙は絶対にやめましょう。

万が一、山火事が発生(または目撃した)場合は早急にご連絡ください

- ・北留萌消防組合消防署(電話)62-1246
- ・羽幌町林野火災予消防対策協議会(役場産業課内)
- ・羽幌警察署(電話)62-1110

お問い合わせ

産業課水産林務係 ☎ 68-7008(直通)

羽幌町森林整備計画を策定しました

森林の働きを十分に發揮させるため、羽幌町森林整備計画を策定しました。計画期間は、平成24年4月1日から平成34年3月31日までの10年間です。

森林は、国土の保全や水を蓄える働きのほか、適切に伐採・植栽することで再生可能な資源となります。今回の計画では、伐採に適した森林を木材等生産林として、伐採後に必ず植栽するよう定めています。

羽幌町森林整備計画は、役場産業課で閲覧できるほか、町ホームページでもご覧いただけます。



お問い合わせ

産業課水産林務係 ☎ 68-7008(直通)

春の全道火災予防運動「4月20日～30日」

火災が発生しやすい季節となる時季をむかえ、みなさんの火災予防思想の普及を図り、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的に火災予防運動を実施します。

特に住宅用火災警報器の設置を徹底するなど、地域一体となった取り組みにより、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させることを目指します。

統一標語

「消したはず 決めつけないで もう一度」

住宅防火・いのちを守る7つのポイント

(3つの習慣)

- ・寝たばこは絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

(4つの習慣)

- ・逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する
- ・火災を小さいうちに止めるため住宅用消火器を設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



火事・救急・救助は119番まで！

お問い合わせ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246



5月の定例相談

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日時 5月10日(木) 午前10:00～午後4:00

会場 役場4階 大会議室

予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政に関することでわからないことがありますれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 5月9日(水) 午前9:00～正午

会場 役場1階 相談室

お問い合わせ

町民課総合受付係 ☎ 68-7003(直通)



5月の保健・子育てカレンダー

町内で行われる保健事業や子育て教室などの日程です。内容など詳しくはお問い合わせください。

日程	事業	受付・実施時間	会場
2日(水)	1歳6ヶ月児健診	午後0:30～	健康センター
7日(月)	苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
9日(水)	乳児健診	午後1:00～	健康センター
14日(月)	小苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
16日(水)	あいあいサ～クル	午前9:30～	健康センター
21日(月)	苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
23日(水)	ポリオ予防接種	午後1:30～	健康センター
24日(木)	小苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
30日(水)	あいあいサ～クル	午前9:30～	健康センター

「うさこちゃん あそびの広場」で遊ぼう

親子で参加できる子育て教室です。楽しい子育ての輪、友だちの輪を広げませんか。

日時 毎週火・金曜日 午前9:30～午前11:00(祝日除く)

会場 すこやか健康センター

対象 幼稚園・保育園に未入園のお子さんと保護者

内容 保育士による
手遊びほか



お問い合わせ

すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020

5月の急病診療当番医

道立羽幌病院は、土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

20日(日) 苛前クリニック
(苛前町字 苛前)
☎ 64-9070



健康相談

保健師と栄養士による健康相談です。毎回体重・体脂肪測定、血圧測定、健康の話、軽い運動をしています。健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。



月日 5月29日(火)

会場 老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)

お問い合わせ すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020



イベント・行事



平成24年度の観光イベント情報

今夏、町内で予定されている観光イベントは次のとおりです。家族・友人誘って出かけてみませんか。



イベント名	日程
ウトウWELCOME DAYS	6/1(金)から
第2回はぼろ甘エビまつり	6/23(土)～6/24(日)
第31回焼尻めん羊まつり	7/7(土)～7/8(日)
はぼろ花火大会	7/21(土)
第34回オロロンオンライン全道マラソン大会	7/22(日)
第28回日本一の味覚天売うにまつり	7/28(土)～7/29(日)

お問い合わせ

産業課観光振興係 ☎ 68-7007(直通)



障がいに関すること ご相談ください

生活のしづらさを感じている方や将来に不安を感じている方などのために、巡回相談を行っています。

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週木曜日 午前9:00～午後5:00(祝日除く)

会場 老人福祉センター

訪問での相談も受け付けています。事前にご連絡ください。

連絡・お問い合わせ

留萌圏域障がい者総合相談支援センター「うえる」
☎ 0164-43-7575 ☐ wel-sien@bz01.plala.or.jp

二科会写真部北海道支部写真展

第36回二科会写真部北海道支部写真展の入賞作品及び会員などの作品を一堂に展示します。感性豊かなレベルの高い写真をぜひご覧ください。

期間 5月31日(木)～6月5日(火)

会場 中央公民館1階ロビー



お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

人のうごき

平成24年3月届出分を掲載(希望者のみ)

おたんじょう

熊谷 梨央ちゃん	(裕治・寿代)	幸町
原田 聰空くん	(尚樹・亜沙美)	南町
高橋 幹奈ちゃん	(司・篤子)	寿町

ごけっこん

能登 貴嗣さん	脇坂 早織さん	緑町
---------	---------	----

おくやみ

本間 蓉子さん	67歳	南3の1
澤岡 武雄さん	93歳	南7の5
杉野 徹さん	69歳	北町
本岡 貞さん	79歳	幸町
飯澤 サタさん	75歳	栄町
布施 キヨさん	86歳	栄町
石原 正さん	83歳	栄町
齋藤 美津恵さん	95歳	天売

人口と世帯数(3月末)

人 口	7,936 人	(- 75)
男	3,757 人	(- 38)
女	4,179 人	(- 37)
世帯数	3,830 世帯	(- 28)
()は前月比		

は|ぼ|ろ|



東日本大震災から一年

支援の想いを

これからもつなげたい



特別養護老人ホーム「あわせ荘」生活相談員

佐々木 一樹 さん (33才・幸町)

「高齢者や障がいの方々の避難所で、自分は介護のお手伝いができると思って行つたのですが、実際には体操をしたり、お話し相手になつたりでした。現地スタッフに避難所は一時的な場所で、何でもしてもらえない場ではない。自分のことは何

行くことを決めました」そう語る佐々木さんは、昨年7月中旬に1週間、宮城県石巻市の福祉避難所で支援活動にあたりました。

「震災直後から、自分に何ができるかを考えていました。一人でもいいから寄り添い、助けになりたいという想いが強くて、個人でボランティアに行くことを決めました」そう

いができると思って行つたのですが、実際には体操をしたり、お話し相手になつたりでした。現地スタッフに避難所は一時的な場所で、何でもしてもらえない場ではない。自分のことは何

いくことを決めました。」

「テレビ報道や新聞を見て、震災直後から、自分に何ができるかを考えていました。一人でもいいから寄り添い、助けになりたいという想いが強くて、個人でボランティアに行くことを決めました」そう語る佐々木さんは、昨年7月中旬に1週間、宮城県石巻市の福祉避難所で支援活動にあたりました。

「高齢者や障がいの方々の避難所で、自分は介護のお手伝いができると思って行つたのですが、実際には体操をしたり、お話し相手になつたりでした。現地スタッフに避難所は一時的な場所で、何でもしてもらえない場ではない。自分のことは何

いくことを決めました。」

編集後記

4月から羽幌町ホームページが、11月ぶりにリニューアルしました。

迅速により見やすくわかりやすく町の情報を届けるために、

デザインやページ構成を刷新しま

れた。広報はぼろに掲載している

「まちの出来事」もリアルタイムに

掲載しています。携帯電話へも簡単

に登録できるので、ぜひご覧に

なってください。役場1階ロビー

と公民館閲覧用のパソコンもあ

りますのでご活用くださいね。

リコールといえど、役場職員

の名札も4月から変更、新キャラク

ター「オロ坊」のイラスト入りにな

りました。甘えびの写真入もあり

ます。名札で町をPRするのが目

的ですが、親しみやすさが好評です。

広報はぼろと町ホームページも、親

しみやすさを心がけています。(M)

